



(商標登録番号・第4234817号)

— 第46号 —

### 河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame  
 電子メール tarokono1963@gmail.com  
 ホームページ <http://www.taro.org/>  
 自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所  
 〒254-0811 平塚市八重咲町7-26  
 TEL 0463-20-2001 FAX 0463-21-7711

茅ヶ崎事務所  
 〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F  
 TEL 0467-86-2001 FAX 0467-86-2002

議員会館  
 〒100-8982 千代田区永田町2-1-2  
 衆議院第二議員会館1103号室  
 TEL 03-3508-7006

2014年上半期の貿易収支は、半期では過去最大の7兆5983億円の赤字になりました。

日経新聞は「燃料輸入の増加が主因」と分析し、産経新聞も「原発の稼働停止に伴う、火力発電用燃料の輸入額が高水準となるなど輸入が過去最大に」と解説しています。天然ガスの輸入量が増えて貿易赤字が増えているというように聞こえます。この一年間の天然ガスの輸入量を四半期ごとにみてみましょう。

2013年	
1月～3月	2349・4万吨
4月～6月	1991・3万吨
7月～9月	2124・4万吨
10月～12月	2284・0万吨
2014年	
1月～3月	2373・4万吨
4月～7月	2052・8万吨

2013年の第2四半期と比べ、2014年の第2四半期の天然ガスの輸入量は3%の増加です。

ところが同じ時期の天然ガスの輸入金額をみてみるとこうなります。

2013年	
1月～3月	1兆8300億円
4月～6月	1兆6713億円
7月～9月	1兆7055億円
10月～12月	1兆8522億円
2014年	
1月～3月	2兆1139億円
4月～7月	1兆7928億円
2013年の第2四半期と比べ、	
2014年の第2四半期の天然ガスの輸入金額は7%も増加しています。	

## 貿易赤字の裏側

福島第一原発の事故が起きた2011年と比較してみましょう。

年度	輸入量	輸入金額
2011	8318.3万吨	5兆4044億円
2012	8686.5万吨	6兆2141億円
2013	8773.1万吨	7兆3428億円
2013年の輸入量は2011年と比べて5%の増加です。しかし、輸入金額は36%も伸びています。		
2011年3月、天然ガスの価格は\$12・18でした。当時の為替レートは1ドルが81円79銭だったので円建ての天然ガスの価格は996円25銭になります。それに対して2014年5月の天然ガス価格は\$17・75、為替レートは101円79銭。円建ての天然ガス価格は1806円77銭。円建て価格は81%上昇しました。		
2014年上期の輸入量、金額を単純に2倍して2011年と比較してみると輸入量は6%の増加、輸入金額は45%増えることになりました。新聞報道を見ていると、あたかも原発が停止したので天然ガスの輸入		

## 河野太郎の国会報告

量が増えて、貿易赤字が膨らんだかのように思えます。しかし、事実、天然ガス価格の上昇とそれに輪をかけて円安のおかげで円建てのガス価格が上昇し、貿易赤字が増えたのです。どの新聞を読んでも天然ガスの輸入量やその価格がどう推移したのか、全くわかりません。

原発が停止しているから足元を見られて天然ガスのコストが上昇している」と説明する人もいます。しかし、日本に輸入される天然ガスのほとんどは長期契約に基づくもので、価格は原油価格に連動すると定められています。確かにスポット価格で購入された天然ガスもあります。しかし、電力需要が増える夏にスポットで購入された天然ガスは、長期契約された天然ガスよりも安い価格で購入されています。ですから足元を見られて高く天然ガスを買わされているという説明は全く当たっていません。客観的なデータに基づいて、現実的な議論をしていきたいと思えます。

# マスコミの矜持

二年前に「共謀者たち」という本を、ジャーナリストの牧野洋さんと

共著で講談社から出版しました。発売時期が総選挙と重なったので、広告もなく静かな発売になり、自民党の政権復帰という大ニュースもあり、あまり話題にはなりませんでした。

その本の中で、発表が決まっていることを数日前にスクープするのは正しいジャーナリズムではないということを訴えました。発表の前にスクープするということは、関係者からリークをもらわなければならないわけで、その情報源と深い関係を築いておく必要があります。そしてその情報源から「信頼」できる記者、つまり情報源にとって悪いことをしない記者であると思われなければならないと思います。ということは、その記者は、その情報源が悪いことをしても、それを記事にすることができなくなります。取材対象を批判的に見るのではなく、取材対象と同一化してい

かなければリークをもらえないのです。

それはジャーナリストとしてあるべき姿ではないというのが我々の主張です。

新聞社であれテレビ局であれ、発表物を数日前にスクープして記事にすることを評価するということは、

自社のジャーナリストに対して、批判的な立場を忘れて、取材源とグルになれと言っているのに等しいのです。

もちろん政府であれ、企業であれ、個人であれ、取材対象はリークをちらつかせて、取材に来るジャーナリストをコントロールしようとしています。それは広報戦略の一環であり、間違ったことではありません。そういう状況下で、メディアがどう行動するかが問われるのです。

本来、発表されないものを、隠されているものを調査し、報道することこそジャーナリズムとして評価され

るべきで、情報源からリークをもらって記事にすることを評価してあげれば、ジャーナリズムは死んでしまうと、我々は訴えたのです。

二〇一四年秋の安倍内閣の内閣改造に関しては、驚くほど事前に記事が書かれました。そしてその確度はかなり高かったのです。

閣僚を任命するのは首相です。内閣改造に関する情報の出どころは決まっています。官邸からのリークをもらい続けようとするれば、官邸との距離感はおのずと決まっていきます。9月3日に発表されるものを数日前に書くために失うものも大きいはず

です。手元にある産経、読売、朝日、東京の各紙の一面の見出しを、日を追ってみてみましょう。「」で書いたのは、記事の中の情報です。まずは最も記事の多かった産経新聞から。

8月26日

安保相、江渡氏で調整

岸田外相は留任へ

8月28日

石破氏地方創生相の方向

大島氏 復興・環境相で調整

小淵氏、党三役も

8月29日

石破氏、地方創生相受諾へ

「小淵氏の再入閣が検討され」

「太田国交相の留任の見通しが高まっている」

8月30日

石破氏が入閣受諾

公明・太田氏は国交省留任

8月31日

西川氏 農水相起用へ

拉致担当相は山谷氏

9月2日

政調・稲田氏 総務・二階氏

松島氏は入閣

「塩崎元官房長官も入閣し」

「下村文科省は留任する見通し」

「党役員人事では高村副総裁の留任も固まった」

9月3日

幹事長に谷垣氏

経産 小渕氏 復興 竹下氏  
首相を含め18人の閣僚ポストと  
党4役を顔写真付きで掲載

次に記事の多かった読売新聞。

8月28日

拉致問題相 山谷氏起用へ

8月30日

石破氏 重要閣僚に 地方創生相  
など軸

「太田国交相を留任させる方針を  
確認した」

8月31日

小渕幹事長で調整

防衛・安保相に江渡氏

「山口俊一衆議院議員も入閣させ  
る方向」

「谷垣法相を総務会長等の党要職  
で処遇することも検討している」

「西川公也衆議院議員を農相に起  
用する方向で調整している」

9月1日

高市経産相で調整

竹下氏も入閣の方向

9月2日

塩崎、大島氏 入閣へ

総務・二階、政調・稲田氏

「地方創生相に石破氏、安保に江  
渡氏、農相に西川氏、拉致担当相  
に山谷氏を充てる」

「高市政調会長を経産相に起用す  
る方向」

「幹事長人事は小渕氏の起用を検  
討したが見送られる方向」

9月3日

幹事長に谷垣氏

厚労・塩崎氏 経産小渕氏

首相を除く17人の閣僚ポストと  
党三役の顔写真を掲載

記事の少なかつた朝日新聞。

8月29日

石破幹事長、入閣へ

9月1日

小渕氏、党三役か閣僚に

「新設の安保・防衛相に江渡氏を  
充て、地方創生相には石破幹事長  
を据えることを決めた」

「大島氏を復興相とすることで調  
整に入り、稲田行革相を引き続き

閣僚か党三役に起用。高村副総裁  
は留任させる」

9月3日

自民幹事長に谷垣氏

経産相 小渕氏 総務相 高市氏

首相を除く16人の閣僚ポストと  
ポスト未定で有村氏を掲載

谷垣幹事長の写真と党4役を掲載

そして、まったく内閣改造に関す  
る記事を一面に載せなかつたのが東  
京新聞。

9月3日

主要6閣僚留任

安倍内閣きょう改造

情報を出した官邸の上手さも光り  
ます。大小の差はありますがそれぞ  
れ各社が少しずつスクープをものに  
したのです。自社もスクープをとれ  
るかもしれないという思いが、メイ  
ディアをすり寄せたのです。

改造が行われる9月3日の朝刊に  
は、望月義夫環境大臣以外の閣僚リ  
ストをほぼ各紙が一面で載せていた  
にもかかわらず、東京新聞の一面は  
6人の主要閣僚が留任としか書きま

せんでした。東京新聞の官邸との距  
離の取り方がよくわかります。

そして今回、メディア各社が気に  
していたのはNHKでした。NHK  
が流した入閣情報は間違いのないとい  
う評価でした。NHKと官邸との距  
離感もよくわかります。

安倍政権とメディアとの距離感を  
理解したうえで、メディアを選んだ  
り、そのメディアの流す情報を評価  
したりということが国民にも求めら  
れるようになりました。メディアを  
きちんと評価してつきあうというこ  
とが大切な時代になってきました。



大学の同窓であるヨルダンのアブドラ国王と (2014年4月)



# 特定秘密保護法

二〇一四年十二月十日施行の特定秘密保護法という新しい法律があります。

どの国にも特別に秘匿すべき情報があります。自衛隊の武器の設計図や暗号、テロリスト等に関する情報提供者に関する情報などは公開するわけにはいきません。

わが国では、これまで、こうした「特別に秘匿すべき情報」を、政府内で「特別管理秘密」として、法律ではなく官房長官を責任者とする会議が定めた「カウンタートインテリジェンス機能の強化に関する基本方針」に従って管理してきました。

しかし、この特別管理秘密には大きな問題がありました。その管理を定めている基本方針そのものが秘密とされ、公表されていませんでした。さらにその運用は省庁ごとにばらばらで、例えば経済産業省は、特別管理秘密として何を指定したかも明らかにせず、また、外務省は、「外交機密文書等」を「特別管理秘密」と

して取り扱うと定めて、その具体的な内容が公開してきませんでした。

特別管理秘密への指定は、各省の局長など官僚が、大臣に知らせることなしに行うこともできましたし、その際、何年間特別管理秘密として指定できるのかルールがありませんでした。

国家として秘密の管理は重要ですが、これまでのこうした「特別管理秘密」のやりかたには民主国家として問題があったと私は思っています。特定秘密保護法という法律を制定することによって、防衛、外交、スパイ、テロに関する情報だけが秘密として指定できることになりました。特定秘密の指定は大臣または行政機関の長が行うこととされ、その指定期間は五年間に限定されました。五年間を過ぎた特定秘密を再指定するためには、もう一度、それが秘密指定の必要があるかどうか検討されなければなりません。新しい法律ではこうしたルールが明文化され、世の中に公開されることになりました。

業務で秘密を扱うためには、必ず適性検査に合格していることが必要です。以前の「特別管理秘密」に関するルールでは、各省庁が本人の事前同意なしに適性評価を勝手に行っていました。特定秘密保護法では、法律に基づいた適性評価を本人の同意を得て実施し、その結果に対する異議申し立てもできるようになっています。

こうしたことを考えると、法律にも基づかず、秘密の管理が行政府の中で完結してしまうこれまでの「特別管理秘密」の制度より、秘密の管理を法律に基づいて行う新制度のほうが民主的です。もし特定秘密保護法案が廃案になったら、特別管理秘密の運用が続いたわけですが、そのほうがよかったとは私は思いません。

特定秘密保護法についてのご質問で、一番多いのが民間人の処罰についてのご心配です。特定秘密保護法では、秘密を漏えいして処罰の対象になるのは、『適性評価を受けて特定秘密を取り扱う公務員』及び『特定秘密の提供を受ける適合事業者の

従業員であって、適性評価を受けて特定秘密を取り扱う者(例えば潜水艦を建造する会社で設計図を目にする社員は本人の同意のもとに適性評価を受ける必要があります)』だけです。適性評価を受けてもいない国民が、秘密の漏洩で処罰されることはありません。そこは非常に明確です。

だからこの法律で処罰の対象になるのは特定秘密に携わる仕事をするために適性評価を受ける約六万人。一億二千万人の0・05%だけです。特定秘密保護法によって、原発事故に関する情報が出てこなくなると心配する声もありますが、特定秘密に指定できる情報は、いまだ公開されていない国の情報ですから、警察等による警備に関する情報を除き、民間会社が経営する原子力発電に関する情報が特定秘密に指定されるということはありません。

特定秘密保護法にも改善を要するところはあります。しかし、これまでと違って法律に基づいて秘密を管理することになったのは大きな前進です。

発行責任者 自民党神奈川県第十五選挙区支部事務局 盛 純一